

令和5年度 公園の在り方調査・災害対策特別委員会 運営方針

1 調査の目的

魅力ある公園づくり及び水害対策等に関する諸問題について、総合的に調査し対策を検討する。

2 調査のテーマ及びその内容

(テーマ) 人に優しい公園の在り方、水害対策について、具体的な議論を深める。

(内 容)

国土交通省「都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会」の提言では、ポストコロナの新しい時代において、都市公園は、地域の課題や公園の特性に応じ、多機能性のポテンシャルを更に発揮することが求められている。このため、多様な利活用ニーズに応え、地域の価値を高め続ける「使われ活きる公園」を目指していくべきとされている。

区では、少子高齢化や人口動態に伴うニーズ等の変化予測を踏まえ、量の確保とともに質や機能の特性を生かし、誰もが快適に利活用できる公園を目指して、「墨田区公園マスタープラン」の改定に取り組んでいるところである。本委員会では、このマスタープランの改定に合わせて、子どもから高齢者まで多世代の区民に親しまれ、区民の福祉の増進に資する魅力ある公園づくりを推進するための調査・検討を行い、委員会での議論を通じて必要な提言を行っていくこととする。

また、災害対策については、第19期災害対策特別委員会における協議内容等も踏まえ、今年度は特に水害対策を中心として、避難先など具体的な内容等について調査・検討を行う。

3 調査期間及びスケジュール

6月下旬 ・ 特別委員会運営方針（本書）を決定

7月下旬 ・ 公園マスタープラン改定作業の進捗及び地域防災計画（令和4年度修正）等について説明を聴取し、質疑等を実施

↓ ・ 公園の在り方等について行政調査を実施
・ 公園の在り方等について委員間討議、質疑等を複数回実施（必要に応じて勉強会を設置）

10月中旬 ・ 公園の在り方等について、各会派等から意見等を聴取
・ 水害発生時の避難先、対策等について区の考え方を聴取し、質疑等を実施

12月下旬 ・ 公園マスタープラン改定（素案）について説明を聴取し、質疑等を実施
※パブリック・コメントの実施に先立ち、委員会（委員）としての意見等を提案（具申）
・ 水害発生時の避難先、対策等について委員間討議（協議）を実施

1月下旬 ・ 水害発生時の避難先、対策等について委員間討議（協議）を実施

3月中旬 ・ 公園マスタープラン（案）及び改定地域防災計画の進捗等について説明を聴取し、質疑等を実施

3月下旬 ・ 特別委員会活動報告を作成

4 調査の手法等

項 目			実施予定
先進自治体等への行政調査			○
議会基本 条例関連	13条	委員間討議	○
		議事堂以外での委員会開会	
		区民等との意見交換会等	△
	14条	条例案の提出その他の政策立案及び政策提言の積極的な実施	○
	20条	公聴会及び参考人制度の活用	
		学識経験者等による専門的事項に関わる調査	
		議会のパブリック・コメント	
	23条	委員会における研修会	

《概要》

- 1 先進自治体等への行政調査
区内公園又は他自治体における先進事例について行政調査を実施する。
- 2 委員間討議
公園の在り方、公園マスタープランの改定等について、積極的な意見交換を行う。また、水害発生時の避難先、対策等について、委員会としての合意形成等に努めていく。
- 3 区民等との意見交換会等
区が実施するアンケート調査、ヒアリング等の結果も含め区民等からの意見聴取を行うなど、必要な検証を行う。
- 4 条例案の提出その他の政策立案及び政策提言の積極的な実施
墨田区公園マスタープランの改定に合わせて、質疑を通して必要な提言を行っていく。

※ 本運営方針に記載の内容は予定であり、やむを得ず変更することがあります。